

## ◎分科会におけるグループワークの計画案への反映等

## 1 こども・若者が将来にわたって幸せな状態で生きられるよう見守り支える

| 取組・事業名 |                       | 今後の展開・目標                                                                                                                       | 意見                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 反映等                                                                                                                                                                                   |
|--------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1      | 「桑名市こどもの権利条例」の推進      | 「桑名市こどもの権利条例」に基づき、こどもをはじめ、保護者、市（行政）、市民及び育ち学ぶ施設等がそれぞれの役割を果たし、こどもの権利が保障されるよう、全市的に取組を進めます。                                        | ・こどもの権利があることをこどもが自覚できるような啓発を<br>【こどもの人権を守る分科会】                                                                                                                                                                                                                                                   | 「桑名市こどもの権利条例」に基づき、こどもをはじめ、保護者、市（行政）、市民及び育ち学ぶ施設等がそれぞれの役割を果たし、こどもの権利が保障されるよう、全市的に取組を進めます。特に、こども自身がこどもの権利があることを理解できるよう、平易な表現を使いSNSなどを活用して啓発を進めます。                                        |
| 2      | 人権に関する啓発の推進           | 差別のない地域を目指し、引き続き、人権に関する意識の啓発に努めていきます。                                                                                          | ・（表記についてのご意見）差別のない「地域」を→ 差別のない「まち」または「市」に<br>【こどもの人権を守る分科会】<br>・人権フェスタなど、若い世代の参加を募るために、小中へ出向く、クイズ大会、インスタ、YouTube配信などの工夫を。<br>【こどもの人権を守る分科会】                                                                                                                                                      | 差別のないまちを目指し、引き続き、人権に関する意識の啓発に努めていきます。<br><br>(具体的な取組の参考にさせていただきます。)                                                                                                                   |
| 3      | 児童虐待防止の啓発             | 研修会・講演会、各種事業等について継続的に実施していきます。また、関係機関とも引き続き連携して、市民の方への更なる周知啓発へ取り組んでいます。                                                        | ・こどもからは言い出しにくい。相談窓口をもっとPR、例えばLineなど。<br>【こどもの人権を守る分科会】<br><br>・どのようなことが虐待にあたるのかをこどもに教える機会を。<br>・子ども食堂は数居が高く、行きにくい。こどもにとって遊び場所の一つとなるように、誘い方に工夫を。例えば、大人が相手をするのではなく、中高生に遊んでもらえる、勉強を見てもらえるようにする、過ごしている様子を動画で伝えるなど、こども目線での工夫を。<br>→ 62番へ<br>【こどもの人権を守る分科会】                                            | 研修会・講演会、各種事業等について継続的に実施していきます。また、関係機関とも引き続き連携して、SNSを活用するなど、市民への更なる周知啓発へ取り組んでいます。また、民間機関のこどもの居場所において、こどもたちと雑談する中、相談していただける取組を進めます。<br><br>どのようなことがヤングケアラーにあたるかなども含めて、こどもへの周知の方法を検討します。 |
| 5      | 里親制度の推進               | 関係機関とも連携を図りながら、説明会やフォーラムなどで里親に対する理解を深めてもらい登録者の増加に努めていきます。                                                                      | ・受け入れる気持ちがあっても、年齢が高い層には無理ではないかと思ってしまう。ショートステイという方法があるということがあまり理解されていない。1泊くらいなら受け入れできるということがわかれば、拡充できそう。広報などでPRしてはどうか。<br>【こどもの人権を守る分科会】                                                                                                                                                          | 関係機関とも連携を図りながら、説明会やフォーラム等で里親に対する理解を深めてもらい登録者の増加に努めていきます。特に自治会や子育てサークルなどの小規模の集まりでの説明など、ショートステイも含めた個別の相談の確保にも努めます。                                                                      |
| 7      | 産後ケア事業                | 妊娠中から妊婦の体調や状況に応じた早期支援に努めるとともに、産婦健康診査の結果等を活用し、産後ケア事業の利用を促進します。<br>また、多胎児の妊産婦については、多胎ピアサポート事業や多胎ヘルパーサービス事業を通じて育児の不安や負担感の解消に努めます。 | ・多胎児支援：声として出産に対する不安大きい。桑名は産める場所が少なかったり、ヘルパーサービスなど増えてきて、充実はしつつある。<br>・産後：不安がいっぱい。産後ケアが充実している。東京は、妊娠中にホテルの宿泊とかができる。母子手帳の時、聞くことができるというのではないのか。<br>祖母世代も仕事している人多い。<br>・情報が正しく伝わっていないことあり。多胎児の母、サポートが取り残されている感じ。実家のサポートがきれると大変。助けてほしいと言われたことある。<br>・母親学級の開催はどうか。夫が育児明け、母一人、お母さんありきだと大変。<br>【子育て支援分科会】 | (具体的な取組の参考にさせていただきます。)                                                                                                                                                                |
| 17     | 土曜日夜間・日曜・祝日の応急診療      | 引き続き、桑名市応急診療所を土曜日夜間・日曜日・祝日の急な病気に対応する一次救急医療機関(内科・小児科)として位置付け、救急医療体制の一翼を担っていきます。                                                 | ・こどもの医療、救急対応、鈴鹿や四日市を紹介される。遠いと連れていくことが大変。海南病院に行くことも。夜間とかの医療体制、受け入れてもらえるというと思う。<br>【子育て支援分科会】                                                                                                                                                                                                      | (具体的な取組の参考にさせていただきます。)                                                                                                                                                                |
| 19     | 就学前施設と小学校との連携の促進      | 引き続き、幼稚園・保育所（園）・認定こども園保育所（園）・幼稚園・小学校の保育・教育を知り合う参観の機会を設ける等、就学前教育と小学校教育の接続を推進していきます。                                             | ・小学校との連携については、非常に勉強になっている。職員への気づきや現場での状況を踏まえ、就学前施設へフィードバックしてもらいたい。就学前、就学後職員の共通認識を持って臨めるといい。<br>⇒就学前と小学校との課題に向けて、互いの関わりを確認し、つながりを持てるような取り組みを行っている。いろんな先生と関わりを持って交流していきたい。<br>⇒支援の必要な子への取り組みについて発表をしてもらう機会を令和6年度から取り入れている。                                                                         | (具体的な取組の参考にさせていただきます。)                                                                                                                                                                |
| 20     | 乳幼児教育・保育に関わる教職員の研修の推進 | 公私立乳幼児教育・保育・教育関係教職員等の研修事業を通じて、乳幼児教育・保育の推進を目的とする桑名都市乳幼児教育推進協議会を発展させていきます。                                                       | ・ごく一部の施設だけでなく、市全体に広がってほしい。公開保育を実施しているが、小学校の先生にも広がってほしいと感じる。<br>・中身がわからないので、意見しにくい。<br>・気づきはあるが、教育内容に反映するまでが課題。<br>★連携を進めるにあたり、具体的なプランを入れる必要がある。<br>【教育・保育支援分科会】                                                                                                                                  | (具体的な取組の参考にさせていただきます。)                                                                                                                                                                |
| 21     | 小中一貫教育の推進             | こどもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成するとともに、小中学校の段差から生じる諸問題をこどもや地域の実態に根ざした取組により解消できるよう努めていきます。                                             | ・小中一貫とあったが、横のつながりを充実させていくこともしてほしい。<br>⇒中学生議会で提案があり、来年度実施に向けて検討していく予定<br>【就学児童支援分科会】                                                                                                                                                                                                              | (具体的な取組の参考にさせていただきます。)                                                                                                                                                                |

1 こども・若者が将来にわたって幸せな状態で生きられるよう見守り支える

| 取組・事業名 |                     | 今後の展開・目標                                                                                       | 意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 反映等                                                                                                                                                                               |
|--------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 23     | 人権教育の推進             | こどもたちが、お互いをかけがえのない存在として尊重し、なかまとともに差別や偏見をなくすよう、地域や保護者と連携しながら人権教育を進めています。                        | ・こどもへの言葉かけが人権につながっているという研究がある。不適切保育につながるものであり、人権という身構えがちだが身近なものである。<br>【教育・保育支援分科会】                                                                                                                                                                                                                                    | (具体的な取組の参考にさせていただきます。)                                                                                                                                                            |
| 24     | スポーツ少年団の推進          | こどもの数が減少していく状況ですが、団員数の維持に努めています。                                                               | ・スポーツ少年団について、団員数の維持に努めるという言い方よりも違う表現の方がいいのでは？こんなスポーツがやりたいという多種多様な要望を叶える目標の方が良いのでは。<br>【就学児童支援分科会】<br>・推進とはどういう意味か。援助・補助をしているということか。<br>【教育・保育支援分科会】                                                                                                                                                                    | こどもの数が減少していく状況ですが、 <u>団員数の維持に努めていきます。活動を維持継続するため、啓発や支援をしていきます。</u><br>※団員数は参考としてそのまま載せておく<br>(スポーツ少年団に対して補助金を出しており、支援をしています。)                                                     |
| 30     | 特別支援教育の推進           | 適切な指導・支援ができるように、教職員に対する研修の機会を確保し、さらなる教職員の専門性の向上を図るとともに、福祉等関係機関との連携を深め、途切れのない支援と情報の共有化を図っていきます。 | ・特別な支援について、グレーゾーンやふれあい教室に通うこどもも増えている。周りが理解する環境づくりが必要。また、教員の研修を充実させていくことも必要。<br>【就学児童支援分科会】<br>・個性の強い子は一斉指導についていけず、十分に対応してもらえないと聞く。<br>・支援が必要な子の「お世話係」をさせられる子がいる、世話ができないと叱られると聞く。<br>・学習支援員は足りているのか。<br>【こどもの人権を守る分科会】<br>・特別支援教育の充実について、現場を経験した委員から重要との意見を多くいただいたので、重点施策として「30.特別支援教育の推進」を入れてもいいのではないか。<br>【就学児童支援分科会】 | 適切な指導・支援ができるように、教職員に対する研修の機会を確保し、さらなる教職員の専門性の向上を図るとともに、福祉等関係機関との連携を深め、途切れのない支援と情報の共有化を図っていきます。また、障がい者への理解が深まるよう、共に学び合う交流・共同学習を推進していきます。<br>(具体的な取組の参考にさせていただきます。)<br>(重点施策に入れます。) |
| 31     | 外国人児童生徒への就学支援       | 一人ひとりの実態に合った支援を行うことで、日本語で学び生活する力を身につけ、自分の夢や目標に向かって進路を決定し、将来社会で自立できる力を育てていきます。                  | ・外国籍のこどもが増えており、市の施策として外国人の受入を重視しているのであれば、学校現場における外国人に対する支援を拡充していくことは重要。(外国人の方が引越す際、子育てが充実しているなど、それぞれの外国人コミュニティでの口コミを重視している)<br>【就学児童支援分科会】                                                                                                                                                                             | (具体的な取組の参考にさせていただきます。)                                                                                                                                                            |
| 32     | 外国語による情報提供          | 外国人児童が増加している中、ポルトガル語に限らず多言語での対応が求められているため、多言語対応システムの導入検討及びSNSでの多言語による情報発信に努めています。              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                   |
| 33     | 中高生と乳幼児との交流事業       | 引き続き、担当課間の連携のもと、事業の周知を図りながら参加者の確保に努めていくとともに、学校からの要望応じて、より多くの乳幼児とふれあう体験の機会を提供できるように取り組んでいきます。   | ・中高生にとって教育面でいいことなので、継続してほしい。行き渋っていた幼稚園児もその日は行った。<br>・同世代とは違う接し方を学ぶことはいいこと。<br>・職場体験も大事だが、それとは別で中学生の授業の一環でできないか。学校に来れない子が交流したことで効果がある事例もあった。<br>・受け入れる方にとっても緊張感があり刺激になる。<br>・自由にこどもに触れ合うことを提案したら、引率者がいない、保険が適用されないなど、行政のシステムが整わないとできないこともあると言われた。<br>・将来家庭を持つ体験を持つ、という意味を考えると、非常にいいことである。<br>【教育・保育支援分科会】               | (具体的な取組の参考にさせていただきます。)                                                                                                                                                            |
| 39     | 不妊治療費の助成(回数追加、先進医療) | 夫婦の不妊治療は高額であり経済的な負担が大きいことから、引き続き、必要な補助を実施していきます。                                               | ・妊娠出産、子育てということで、不妊治療とかどこに入るか。産みたいけど、産めない人の支援はどうか。精神的なサポートあるといいのではないか。<br>【子育て支援分科会】                                                                                                                                                                                                                                    | (具体的な取組の参考にさせていただきます。)                                                                                                                                                            |

2 保護者・家庭の安定を寄り添いながら見守り支える

| 取組・事業名 |                           | 今後の展開・目標                                                                                                                                  | 意見                                                                                                                                                     | 反映等                                                                                 |
|--------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| (2)    | 子育てを支援する環境づくり（共働き・共育での推進） |                                                                                                                                           | 「（２）子育てを支援する環境づくり（共働き・共育での推進）」の（共働き・共育での推進）は削除。共働き、共育でない方も多くいるため。<br>【就学児童支援分科会】                                                                       | (2) 子育てを支援する環境づくり（共働き・共育での推進）                                                       |
| 45     | 幼稚園・保育所（園）等及び多様な保育        | 多様なニーズに対応できる教育・保育環境の整備に努めます。                                                                                                              | ・新規施設を作る場合は相談してほしい。<br>【教育・保育支援分科会】                                                                                                                    | （具体的な取組の参考にさせていただきます。）                                                              |
| 47     | 選べる桑名子育てリフレッシュ事業          | 子育てをしている保護者がリフレッシュでき、安心して楽しみながら子育てができるよう、利用者ニーズを把握し、選択できるメニューを拡充するなど事業内容の充実を図っていきます。                                                      | ・リフレッシュ事業はよかった。<br>【子育て支援分科会】                                                                                                                          | （具体的な取組の参考にさせていただきます。）                                                              |
| 48     | 「こども誰でも通園制度（仮称）」の検討       | 令和8年度からの実施に向けて、利用者のニーズを把握するとともに、供給体制を整えていきます。                                                                                             | ・受け入れる側としては難しい。アレルギー等、安全の確保ができない。はじめて預かるのに、どんなこどもかわからないのは不安。<br>・こどものためになっているか疑問。反対だが、やるなら慣らし保育等、段階を経て進める必要がある。こども主体でよりよい制度にしていく必要がある。<br>【教育・保育支援分科会】 | （具体的な取組の参考にさせていただきます。）                                                              |
|        |                           |                                                                                                                                           | ・誰でも通園、受け入れキャパについて課題を認識しておくことが望ましい。<br>【子育て支援分科会】                                                                                                      | （「量の見込みと確保方策等」参照）                                                                   |
| 50     | 幅広く素早い情報提供の推進             | 子育て世帯に広く普及しているインターネットやスマートフォンを通じた情報提供を推進していきます。また、同じ内容であっても、手法を変える等、多様な方法で、より伝わりやすいよう繰り返し発信していきます。さらに、他部署と連携することによりさまざまな種類の情報提供を検討していきます。 | ・広報紙など情報発信について、若い世代が手取りやすくなるよう、手取りやすくなるようもっと力を入れるべき。<br>【就学児童支援分科会】                                                                                    | （具体的な取組の参考にさせていただきます。）                                                              |
| 51     | 父親向けの子育て講座                | 引き続き、講座内容の充実を図るとともに、在園児の保護者等へ周知を拡大することにより参加者の増加を目指します。また、父親のサークルの設立に向けて支援を行う等、家庭の中での父親の子育てへの積極的な関わりを推進していきます。                             | ・父の育休、育児参加、表向きは進んできたが、まだまだ。これから更に機運醸成を高めていける方策を。<br>・男性が育休取っても、手伝うかどうかという声も。<br>・こんなこともできるお父さんがいてもいいよねというモデルがあつてはどうか。<br>【子育て支援分科会】                    | （具体的な取組の参考にさせていただきます。）                                                              |
| 52     | 男女共同参画の意識啓発               | 映画上映会や講座等を継続して実施し、男女共同参画の意識啓発に努めていきます。                                                                                                    | ・家事を男女ですると、学校でやってきた。教育に組み込まれているといけな。<br>・父だけでなく、祖父世代も活躍してほしい。講座あるといいな。祖母は孫も介護も世話することになる。<br>【子育て支援分科会】                                                 | 映画上映会や講座等を継続して実施し、男女共同参画の意識啓発に努めていきます。また、男女共同参画情報紙を市内中学校に設置するなど、こどもの頃からの意識啓発にも努めます。 |
| 55     | 妊婦等包括相談支援事業               | 現在実施している伴走型相談支援事業から引き続き、妊娠から出産・子育て期への切れ目ない相談支援体制の充実に努めていきます。                                                                              | 妊婦等包括相談支援事業はカテゴリー1の（2）① 妊娠・出産への支援がふさわしいため、そちらに移動した方がよい。<br>【子育て支援分科会】                                                                                  | 1の（2）①、No.6に移動かつNo.55（再掲）という形で掲載する                                                  |

### 3 地域全体で子ども・若者と保護者・家庭を見守り支える

| 取組・事業名 |                   | 今後の展開・目標                                                                                                                   | 意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 反映等                                                                                                   |
|--------|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 63     | 子どもの居場所づくり事業      | 市が委託したこどもの居場所以外にも、子ども食堂などと連携し、こどもの居場所を充実いたします。                                                                             | 多様な居場所づくりに努めてほしい<br>【就学児童支援分科会】<br>・子ども食堂は敷居が高く、行きにくい。子どもにとって遊び場所の一つとなるように、誘い方に工夫を。例えば、大人が相手をするのではなく、中高生に遊んでもらえる、勉強を見てもらえるようにする、過ごしている様子を動画で伝えるなど、こども目線の工夫を。<br>【こどもの人権を守る分科会】                                                                                                                        | 市が委託したこどもの居場所以外にも、子ども食堂など多様な民間団体と連携し、メタバース空間での居場所など、多様なこどもの居場所を充実いたします。<br>また、こどもたちへの周知の方法についても検討します。 |
| 64     | 学校・家庭・地域の連携推進     | 保護者や地域の方へ学校運営の基本方針を明確にし、ともに「地域のこどもを育てる当事者」としての意識を高め、地域のこどもたちとして育成することに努めていきます。                                             | ・放課後の居場所が充実させていく反面、地域同士のつながり・保護者同士のつながりの希薄さも感じており、そのような面の対応もしてほしい。<br>【就学児童支援分科会】                                                                                                                                                                                                                     | (具体的な取組の参考にさせていただきます。)                                                                                |
| 66     | こども・若者の意見表明及び施策反映 | こども・若者は、市民として権利を尊重される存在であることを前提に、その柔軟で自由な発想を、地域の活性化や誰もが住みやすいまちづくりにつなげるよう、こども・若者の意見を聴取する場を積極的に設け、その意見や提案を施策やまちづくりに反映していきます。 | ・こども、若者の意見表明及び施策反映について、当事者であるこどもの意見を取り入れて実施することで自分のことと捉えられるので重要ではないか。<br>【就学児童支援分科会】                                                                                                                                                                                                                  | (具体的な取組の参考にさせていただきます。)                                                                                |
| 67     | 子育てサークルの推進        | 引き続き、子育てサークルの活動を側面的にサポートする取組を進め、子育てサークルの推進に努めていきます。                                                                        | ・地域の子育てサークル：仕事に戻って辞めていく人もいる。サークルも広くやっていく方がいい。子育て支援サークルがあるといいか。保護者が交流していて周りでこどもを見る人がいたり。<br>・サークルもたまたま自分ではできなし、こどもも小さい子にとってお姉ちゃんといられる。兄弟と小さい双子、上の子見ると大変という母達。交流している場、今後どうしようかなと継続を悩む。人数が少なくなったり。細く長く続けていけたら。<br>【子育て支援分科会】                                                                             | (具体的な取組の参考にさせていただきます。)                                                                                |
| 72     | 子育て支援センター事業       | 各支援センターの特色を活かし、ニーズに対応した事業を展開していきます。引き続き、他機関との連携を深めコンシェルジュの機能強化を図っていきます。                                                    | ・支援センターほかほかの状況、いっぱい空ののを待っている人を何組か見た。ばっと見てわかるようなもの、スマホで見るものあれば便利かなと思う。<br>・人が分散できるようになるといいかなと思う。ほかほかだけに集中しやすい。<br>・夏休み：小学生、乳幼児のいる家庭向け、遊べる場所欲しい。<br>・公共の場所で遊べるところがあれば。施設の中でこの時間は小学生が優先であるといいかな。暑くて外で遊びにくい。ずっと家の中にいる。<br>・こどもの体力がおちるのはそこではないか。<br>・何も無いところでも良いので、自分達で考えて、自由に遊べる場所があるといいかも。<br>【子育て支援分科会】 | (具体的な取組の参考にさせていただきます。)                                                                                |

#### 全体

| 取組・事業名 |    | 今後の展開・目標 | 意見                                                                         | 反映等                            |
|--------|----|----------|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
|        | 全体 |          | ・子どもとこどもが混在しているので表記を「こども」に統一した方がよい。<br>【就学児童支援分科会】                         | (固有名詞や制度名を除き「こども」に統一します。)      |
|        | 全体 |          | ・レス/バイトケアといった言葉などカタカナ言葉があるが、みんなが分かりやすいような表記することや、注記をつけてほしい。<br>【就学児童支援分科会】 | (できる限り平易な言葉で表し、必要に応じ注釈を付記します。) |